

## 平成19年度第9回石狩市浜益区地域協議会議事録

日時：平成20年3月27日（木） 13:30～15:45

場所：浜益支所 2階庁議室

資料：会議次第

資料1：H20 浜益区関連主要事業一覧

資料2：<協議テーマ>公共施設の有効活用について

適沢コミセン有効活用協議報告書（写し）

委員グループ制 [ 第1期の取り組みから ]

地域協議会だより<VOL.22>

地域協議会だより<VOL.23>

= 会議次第 =

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
  - 1) 平成20年度浜益区関連主要事業について【報告】
  - 2) 公共施設の有効活用について【継続】
- 4 その他
- 5 閉 会

出席者：次のとおり

委 員			職 員	
役 職	氏 名	出欠	所 属	氏 名
会 長	神田 一昭		(支所) 区長	宮田 勉
副会長	岸本 教範		(支所) 部長	工藤 泰雄
委 員	羽山 勇一		(支所) 地域振興課長	赤間 聖司
委 員	河上 干城		(支所) 産業振興課長	佐藤 正巳
委 員	北村 文子		(支所) 市民生活課長	竹永 季雄
委 員	中村 東伍		(支所) 保健福祉担当課長、はまます保育園長	古川 和志
委 員	菊地 政雄		(支所) 浜益国民健康保険診療所庶務課長	木村 新吾
委 員	渡邊 千秋		(教育委員会) 浜益生涯学習課長、浜益給食センター長	渡邊 隆之
委 員	岸本 アイ		(支所) 地域振興課企画振興・広報広聴担当主査	尾崎 巧
委 員	石橋ミツ子		(支所) 地域振興課企画振興・広報広聴担当主任	藤巻 誠一
委 員	三浦 信悦			
委 員	田中 照子			
委 員	木村 武彦			
委 員	佐々木茂雄			
委 員	寺山 広司			

傍聴人：0人

### 1 開 会

【支所：赤間課長】

それでは、本日は大変お忙しい中お集まり頂きまして誠に有り難うございます。定刻になりましたの

で、只今から平成19年度第9回浜益区地域協議会を開催いたします。本日は、菊池委員、それから佐々木委員におかれましては所用のため欠席する旨の連絡を頂いております。本会議は協議書第9条第2項の規定に基づき、出席委員が過半数に達しておりますので成立していることをご報告いたします。本日の会議は、概ね終了4時を予定しておりますので、宜しく願いいたします。それでは神田会長よりご挨拶を頂きます。

## 2 あいさつ

### 【神田会長】

皆さんこんにちは。何かとお忙しい中を協議会にご出席頂きまして有り難うございます。今日、会議次第にもありますけれども、平成20年度浜益区の関連主要事業を事務局の方から報告して頂きまして、引き続き、前からの継続であります公共施設の有効活用ということで、これを協議して参りたいと思いますので時間の範囲内で宜しく願い致します。終わります。

### 【支所：赤間課長】

有り難うございました。続きまして区長よりご挨拶申し上げます。

### 【支所：宮田区長】

委員の皆様こんにちは。今年度最後となります第9回目の地域協議会の開催にあたりまして一言ご挨拶申し上げたいと思います。委員の皆様には年度末を控えて大変お忙しい中ご参集頂きまして有り難うございます。また、3月に入りまして例年にない好天が続いておりまして、農家の方もそれから漁業の方も例年にない忙しさに追われているのではないかというふうに思っております。

去る24日ですが、石狩市議会定例会が終わりました。今議会では平成20年度に向けて田岡市長より市政執行方針が示されたほか、各会計新年度予算をはじめ石狩市自治基本条例、その他市民生活にとって大変重要な案件が審議されたところでございます。浜益区関連では後程資料に基づきまして説明申し上げますけれども、農地・水・環境保全対策事業、浄水場改修のための調査設計委託、X線撮影装置購入などの予算が新規事業として認められたほか、本協議会で検討頂いておりました浜益斎場緑化推進事業が地域自治区振興事業として認められております。また、大成地区基盤整備事業をはじめ畜産振興対策、漁業振興対策といった基幹産業の振興対策が継続して進められるほか、保養センターや幌会館屋根、柏木コミセンの一部補修などが実施される見込みとなっております。また、条例では今限りをもって浜益、厚田両スキー場が廃止となります。スキー場につきましては、皆さんに大変ご心配を頂いておりましたけれども、平成5年から村民スキー場として特に子ども達のスポーツ施設として利用され、これまで果たしてきた役割は非常に大きいものでございました。しかし、旧浜益村時代から利用者の減少と運営経費の増大から収支の均衡を著しく欠いておりまして、今後の利用の見通し、安全確保のための施設の改修などを考えますと、継続するには多額の負担を必要とするということで、今の市の財政状況から見ると残念ながら廃止もやむを得ないというような結論に至った次第でございます。これまでボランティアでスキー場の運営を支えてくれたスキー連盟の方々、スキー少年団の方々、たくさんの皆様にご理解とご協力を頂きました。この場を借りまして心から感謝申し上げます。

今日は20年度の主要事業それから継続となっております適沢コミセンの有効利用について協議頂く予定になっております。市長は執行方針の中で地域自治区の振興ということで、浜益、厚田両区の可能性を認識すると共に区民のまちづくりに向けた主体的な議論と取り組みへの期待を明確に打ち出しております。様々な立場での率直なご意見の中から有効な方策を見出していただければと考えております。どうぞ宜しく願い致します。以上、簡単でございますけれども挨拶と致します。有り難うご

ざいます。

### 3 議 事

【支所：赤間課長】

それでは、次、協議事項に移りますので、ここで会長に議長をお願い致します。

【神田会長】

それでは進行を務めて参りますので、議事進行にご協力をお願い申し上げたいと思います。それでは議事に入ります。皆さんお聴きの通り、私、風邪を引いて声患いしておりますので聞こえにくいと思いますが、ひとつご勘弁の程、宜しく申し上げます。平成20年度浜益区関連の主要事業について説明をお願い致します。

【支所：赤間課長】

それでは平成20年度の浜益区関連の主要事業につきまして、皆さんのお手元に配付しておりますこの資料1に基づきまして私の方からご説明致します。先程、区長の挨拶の中でもございましたけれども、これらの主要事業の予算案につきましては2月27日開会の第1回市議会定例会に提案、審議されまして、去る3月24日の本会議において議決されたところでございます。それでは事業概要についてご説明致しますが、事業費等については省略させていただきます。

はじめに農業関係であります。継続事業の柏木大成地区経営体育成基盤整備事業については北海道が事業主体となり、地区農業の集団化、生産性の向上及び経営の安定化を図るため、その事業費の一部を負担するものでございます。次に、農地・水・環境保全向上対策等事業については、農地、農業用水等の地域資源の良好な保全管理と自然環境の保全を図るため、農業者と地域住民などが一体的に実施する活動に対し支援を行うものでございます。次に、林道関係では、継続事業として毘砂別線開設工事、延長110mの開設を予定しております。次に、畜産振興関係では、継続事業の畜産業振興対策事業については、畜産農家の経営安定と基盤強化のため、経費の一部を交付するものであります。牧野管理運営事業につきましては、優良な黒毛和牛の生産、育成を図るため、市営牧野の運営管理を行うものであります。次に、水産振興関係では、漁業振興奨励事業としてウニ種苗放流事業、粗放的稚ウニ中間育成事業、アワビ種苗放流事業はいずれも資源増大による漁業者の経営の安定を図るために、経費の一部を交付するものであります。また、トド被害対策事業は、トド被害が多い海域での来遊数を減らすための被害対策経費の一部を交付するものであります。次に、観光振興関係では、保養センターの露天風呂、源泉ポンプ整備や源泉タンク滅菌装置設置などの改修を計画的に実施するものであります。また、継続事業の林道ウォーク&マラソン事業は、浜益区の森林資源を活かし、市民参加による観光を実現するため、実行委員会にその経費の一部を交付するものであります。次に、地域自治区振興事業としては、前回の地域協議会の中で協議、確認されました継続事業として2事業、新規事業として1事業を予定しております。継続事業の浜益区コミュニティ普及推進事業は区民カレンダーの製作、区民スポーツフェスティバル事業を予定しております。新規事業としましては、本年1月に供用開始されました浜益斎場周辺の緑化推進、環境整備のため、区民との協働による事業として浜益斎場緑化推進事業を実施するものであります。次に、集会所の改修事業として幌会館屋根葺替工事を予定しております。次に、高齢者福祉関係では、新規事業の福祉利用割引券交付事業については、70歳以上の高齢者の方、障がいのある方の外出支援、健康増進、福祉の向上を図るための交通機関や施設の利用ができる福祉利用割引券、額面2千円を交付するものであります。次に、区民の公共交通確保のため昨年より運行しておりますスクールバス、スクールバス混乗、市有自動車運送浜益滝川間のバス運行等事業を行うものであります。次

に、浜益スキー場管理運営事業は、平成20年3月31日をもって廃止されることになったスキー場施設の一部を撤去するものでございます。次に、道路橋りょう新設改良事業では、橋りょう補修事業として毘砂別橋の補修を予定しております。次に、簡易水道関係では、継続事業の簡易水道配水管布設替工事については、老朽化した石綿セメント管の更新で、この事業につきましては合併前の平成13年度から実施し、平成20年度実施する幌地区の配水管布設替工事ด้วย本事業が完了することになってございます。次に、新規事業の浜益区簡易水道浄水場改修工事調査設計委託についてでございますけれども、浜益浄水場は創設から概ね40年を経過し、施設の機能低下や老朽化による維持管理に支障を来しており、安全で豊富な水道水を供給するため、平成20年度から22年度の3ヶ年計画で浄水場改修工事を進めるものでございます。次に、簡易水道実田橋りょう添架移設工事については、浜益川改修事業による国道橋架替工事に伴い水道管の移設を行うものでございます。次に、国保診療所の医療用機械器具整備事業については、地域医療の充実を図るため老朽化が著しいX線撮影装置を更新するものでございます。

以上が、浜益区に関連した主要事業の概要でございます。

【神田会長】

只今、事務局から平成20年度の浜益区関連の主要事業について説明ありましたが、ご質問ありましたらお受けしたいと思えます。何かありませんでしょうか。

【三浦委員】

三浦です。2番目の農地・水・環境保全向上対策ですが、これは自治会や農協が関わってやる事業ですか。1年間420万なり、これが5年間継続されてやるのですか。ですから5年間であればこの5倍の2千万の事業費ですか。

【支所：宮田区長】

産業振興課長の方から内容を説明してください。

【支所：佐藤課長】

内容については三浦さんよくご存知の、事務局を受けて頂くことになっております。その事業でございます。

【神田会長】

他にありませんか。

【三浦委員】

スキー場整備は、スキー場は今年1年で、来年、20年度からは全然やらないんですか。

【支所：赤間課長】

今月の31日で廃止ということですから、稼働はしないということです。廃止です。

【三浦委員】

ケーブルも全部スパークととるんですか。

【支所：赤間課長】

それはまだ、運行しないということで、あの部分はまだ21年度以降になるのかと思えます。

【支所：渡邊課長】

今回の予算の部分では、ケーブルのワイヤーロープ、頂上に重りあるんですけども、その重りとワイヤーロープのみ。あとの設備についてはまたその後となります。

【神田会長】

スキー場の関係はある程度わかりましたけれども、それで渡邊課長だいが前の話しただけけれども、増毛町ではもし浜益でスキー場が無くなれば、増毛のスキー場では2台から3台ほど送迎用のマイクロバス

あるんで、浜益とは昔からのつきあいで、雄冬の関係でお互いに議員さん同士の話し合いの場を年に1回ずつ持ったりした関係などがあるから、浜益で必要であれば子どもは送迎してあげますだとか、増毛の子どもと同じ料金でやってあげますというようなことも前には話しがあった事があったんです。そんなことで、もし、今度これが廃止になったということになれば、やはり増毛の方に行く子どももいると思うんで、ただ廃止になりました、スキー学習のとき増毛のスキー場までバス出してあげますだけでなく、今度浜益の子ども達、浜益地区でスキー場無くなったんで世話になりますと、一応そのような話し合いをしておく必要があるんじゃないか思うんですよね。料金をどうするとかそういう話は別として、これから子ども達がお世話になるとか、何らかの話しを一応通してみる必要があるんじゃないかと思うんだけど、それは石狩市教委ではまだ全然考えていないんですか。

【支所：渡邊課長】

その話は今初めて聞いたものですから。そうであれば…。

【神田会長】

初めて聴くというよりも、今度は無くなるので、スキー学習のときバスを何回出してあげますだけではなく、市教委として、今度、浜益区の子供達がお世話になりますとか、そんな挨拶を当然言われなくても通すのが本当ではないだろうか。

【支所：渡邊課長】

料金的な事をいうと、市内の他の子ども達とのかね合いもあるので、本庁の方とも相談しながら進めていきたいと思います。

【神田会長】

昔、そのような1回経験あるんだけど、当時の委員会誰だったかな。行って増毛町と話ししたことあるんだけど、スキー学習とかあれば小平町や色々なところから来るんだけど、ただ使えばいいとか、料金だけ払えばいいということではなく、同じスキー場でも子ども達の安全確保の為に調整しなければならないことがあるらしいです。斜面だとか時間帯とか人数多くなれば。ただ、突っ込んで勝手にどうぞとはいかないらしいです。やはり事前にそういう話し合いを持つなど、議会で廃止が決まったのであれば、そういう対応が必要になってくるんじゃないかなと思いますけれども。

【支所：渡邊課長】

分かりました。

【神田会長】

スキー場の関係はよろしいでしょうか。その他主要事業の一覧で何か他に質問ありませんか。

【岸本アイ委員】

区民カレンダーはいつ配付ですか。

【支所：赤間課長】

今年の分ですか。

【岸本アイ委員】

はい。

【支所：赤間課長】

3月31日に配付の予定です。

【岸本アイ委員】

前から私、教育委員会の時から言っているんですけど、このカレンダー3月に入ったぐらいに配付になりませんかでしょうか。

【支所：赤間課長】

色々各関係の行事があるんですけれども、小中学校から各団体、それから保健師の業務、保健活動などそれらが早急に決まらないものですから。特に学校の場合は決めるのに冬休み明けてそれから職員会議などを何回かやった中で最終的に固まるものですから。出来れば1日でも早く配付したいということで進めてはいるんですけれども、これが限界かなという感じもしています。カレンダーのクルクルとなっている、あれがすごく作業がかかるらしいんです。そんなものですから、色々各団体にもなるべく早急に出して貰うようお願いしているんですけれども、なかなか確定しないものですから。結果的に印刷する段階では全て確定してから印刷するものですから、どうしても遅くなってしまいます。ご理解して頂ければと思います。確かに3月31日に配付して、全戸に回るのは4月2日とか3日ぐらいになってしまうと思いますが、そういうことでご理解願いたいと思います。

【神田会長】

他にありませんか。

【北村委員】

この財源内容の国道支出金は分かりますけれども、あとの3つは石狩市の財源ということですか。

【支所：赤間課長】

一般財源というのは、市の負担です。その他財源も例えば地域自治区振興事業であれば振興基金を活用していますから市の負担です。あと地方債というのは、例えば100万円の事業をするのに90万円は金融機関や国から資金を借りるというものです。今は合併して、合併特例債というのがありまして、借金すると元利償還の70%が交付税に反映されるというものです。それから、浜益の場合はまだ過疎地域に認定されておりますので過疎債の充当もなります。これも元利償還の70%は交付税に反映されます。そんな内容です。

【神田会長】

その他ありませんか。

【各委員】

...

【神田会長】

ないようですので、主要事業の関係はこれで終わりたいと思います。

それでは次に公共施設の有効活用について。これは前からゆるゆると皆さんと協議しております適沢コミセン。前回に引き続き協議を進めて参ります。事務局の方で今までの経過を説明してください。

【支所：尾崎主査】

それでは私の方から前回までの流れを説明したいと思います。お手元の資料2という資料をご覧頂きたいんですけれども、表裏で表現していると思います。それで、第6回から今の旧ふるさと塾の活用について検討してきました。この3月いっぱいをもって、とりあえずコミュニティセンターとしての機能は廃止ということになります。今の段階では4月から遊休施設ということになってしまいますけれども、その有効活用策が何とかないだろうということで検討してきました。第6回、第7回である程度の方向付けを協議しまして、何とか有効活用していく方策を考えた方がいいのではないかという方向付けが出ました。第8回、前回ですけれども、その中でより具体的に段々掘り下げてということで行いました。その中で、地域協議会としてどのような動きをしていくべきか、ということで話し合った内容、以下このあと整理しているんですけれども、施設の有効利用を基本にそれまで検討してきた経過からも、運営団体への働きかけや各種団体等との調整まで地域協議会が今後も携わっていく必要があるのではない

かと。それと、4月以降も継続して活用することを前提に1月中の結論を目標に検討してきたんですけども、予算的な措置など時期的にも4月からすぐまた引き続き継続して利用するというのは時期的にも時間が無くて困難だと前回の中で判断して、また更に検討していき、少しでも早い時期での活用をめざすべきではないかということで協議されました。施設の有効利用を基本としたこれまでの協議経過を、第3回までの協議経過を一旦市長の方に中間報告して、また引き続き継続していきましょうということで、前回、別紙で、この後説明する予定でありますけれども、市長の方に対して地域協議会で話し合われたものを意見書といいますか、報告書というような形で市の方に報告してあります。あと、運営団体への働きかけをどうすべきか、ということで、これらについては前回までの中で観光協会等をお願いをして、施設の中に入って事務所を置いて貰って、何とか運営して貰ってという形がいいんじゃないかという流れだったんですけども、中身が固まっていないというのが一番大きな要因なんですけれども、観光協会の方では難色を示しているという情報もあったんですけども、その中で、より具体的に運営可能な活用方法を検討したうえで、これなら何とかやっていけるだろうという基本的なものを出した中で、再度依頼すべきじゃないかということで、そこまでの準備段階までを含めて地域協議会が携わって行って、それらのコーディネート役を地域協議会で担っていく必要があるのではないかと話し合っています。地場製品の販売等を手がけることなども一つの事業計画に盛り込んでいるんですけども、初年度から黒字を見込むのは困難だろうと。場合によっては地域振興基金など予算措置も市の方に要請する必要も出てくるのではないかとということで話し合われております。裏面にいきまして、あとは、各産業団体との調整をどう図るか、ということで話し合ったんですけども、まず、各産業団体に対して全面的な協力を呼びかけたうえで、各会員に対して参加を呼びかけ協力を求めていくと。各団体との協議、参加希望者の募集など、色々これから考えていかなければならない部分があるんですけども、それらのコーディネート役も地域協議会が担っていくべきではないかということで、これらのことを通じて活用可能な道を探っていき、少しでも早い時期での施設の再生をめざすべきではないかということで、前回、第8回の中で確認をしております。そして、その後の取り組みということで、以下に記載しておりますけれども、前回までの経過を受けて1月31日に、先程別紙でお配り致しました、市長に対して協議報告書を提出しております。それと、3月6日から7日にかけて、事務局の方で前段に各団体に趣旨説明、状況を説明していく必要があるのかという部分、それと協力を要請する必要があるのではないかとということで、それぞれ事務局の段階なんですけれども、北石狩農協の浜益支所、石狩湾漁協の浜益支所、石狩北商工会の浜益支所、石狩観光協会浜益事務所と、この4つの事務局に出向きまして、これまでの趣旨と協議された内容、今後期待されている部分等も含めて各団体に説明に上がりました。その中では、良い取り組みである。是非やって欲しい。協力する。ということで、概ね賛同のご意見を頂いてきたところです。ただ、一部では、各組合員や会員に色々なそういう状況を示すのは、ある程度内容が決まってから。例えばテナント料いくらになるだとか、販売手数料はいくらになるだとか、そういうのがある程度決まった段階で、それぞれの団体の各組合員、会員の方に要望していく方がいいのではないかと、そういう段階を踏んでいった方がいいのではないかとのご意見は頂きましたが、全体的には大まかな賛同を得られて、是非こういう取り組みをして頂きたいという事務局段階での意見交換をしております。その次なんですけれども、これまでの協議経過等を踏まえた中で、今後どんなことが考えられるかということで、事業計画案ということで、一つの例としてここに掲載させて頂いたんですけども、これらのことを踏まえると新たな団体といいますか、名前は仮称なんですけれども、どういう名前がいいか、これから皆さんで決めていくことになるかと思いますが、例えば、浜益活性化協議会的な団体を創って、事務局が何処になるか、誰になるかはこの先問題になってくるんですけども、じゃ、

協議会はどういう事をするのかといった中で、構成する団体は右の方に掲載しているんですけども、区内の各産業団体、区内の住民、区内のそれ以外の各種団体、区内の色々な事業をされている方、そしてこの地域協議会等も構成員として、この浜益活性化協議会に加わり運営とか企画立案していくのも一つの例かなということ。どういうことを団体の中ではやっていくのかということ、例えば、区内活性化事業の企画。こんな取り組みをしたら浜益に札幌や他の市町村からお客さんが来て、ふるさと塾を活用して貰えるんじゃないかという、そういう事業の企画立案です。そういう新規事業、それから今ある事業を網羅した中で、再構築するようなことも考えながらも、こういう団体で賄っていくということも一つ考えられるのではないかと思います。それから何と言っても基本になるのが施設の管理運営。当然、そういう運営という部分では販売方法を手がけるだとかという部分が非常に重要になってくるかと思えます。その他にはテナントを募集し、それを管理していく。そういうようなことを担っていく団体が一つ必要になってくると考えられます。この団体として他にどういうことが必要になってくるかということですが、まず、市の方に対しては事業費の補助です。これらの事業展開をする中で、基金の活用が可能であれば基金活用という一つの方策を検討することも必要になってくると考えられます。それと、施設の貸付料の減額申請等です。区が一体となって取り組む事業内容、趣旨を考慮頂いて、何とか施設貸付料の減額を要請することも考えられるかと思えます。テナント募集管理についても参画される各区内産業団体の組合員や会員、その他参画事業者、参画区民、これらの方から例えばテナントの入居を募集して管理も行っていく。そうすることによってテナント料や、実際にテナントに入らなくても例えば委託販売という形の中で、販売手数料を頂いて運営していくということも考えられるのかなということで、一つの例としてこのような事業計画案を記載させて頂きました。これらの内容も含めてどういう形がいいのかというのは今日一日で結論が出るわけではないんですけども、今後こういう話しをどのように進めていくかも含めて皆さんでご協議頂きたいと思えます。以上、宜しくお願い致します。

【神田会長】

只今事務局の方から説明がありました。資料2では今までの第6回、第7回、第8回それから裏面に入りまして、それに基づいて1月31日付けの別紙で、適沢コミュニティセンターの廃止に伴う有効活用についてということで、市長の方にこの地域協議会として報告してあります。これを参考にしましてこれから協議に入りたいと思えますけれども、まず、この例を事務局の方で書いてくれております事業計画案。これについて色々これから話し合いをしていきたいと思えますので、忌憚のない意見を願いたいと思えます。ありませんでしょうか。

【北村委員】

すいません。ちょっとお聴きたいのですが。今まで農協婦人部であそこを活用していたんですが、そういうのはもう一切駄目ですね。いいんですか。どうなんでしょう。

【支所：尾崎主査】

それらも含めた中で、どの様に活用していくかということを検討していくべきだと思います。

【北村委員】

利用できるっていうことですね。

【支所：尾崎主査】

可能性がないということはないと思えます。それらも含めてどういう活用をしていくのかということ色々検討して、今まで使っていたものを例えば使用料をとってまた同じように使わせましょうだとか、そうしたものを加味した中で利用方法を探っていくのが一番いい形なのかなとは思っていますけれども。



【神田会長】

この地域協議会では、今度、いいよ、悪いよと言えなくて、今、仮称で事業計画案の例を作ってくれているけれど、この活性化協議会なるものができれば、その中でお互いにいいとか、悪いとか判断し、その代わり使用料いくら頂くとか、それらを決めていけばいいことだと思います。今、北村委員が言ったような団体が何本もできて、そしてこの協議会というものが出来ていて、その中であの施設を利用してもいいし、よそを利用していいけれども、販売何かでもあの施設を利用できるというようなことになれば大いに活用もできるし、そうすれば、今、3月31日で終わったあの建物が再度オープンできるということになるから。今までの資料2にある第6回、第7回、第8回である程度の方向付けは、あの施設を有効活用すべきだということは皆さんの総意ですので、そういうことでこの例の事業計画案というものになってきているので、そろそろもうこの計画案の立ち上げをする話し合いの段階に来ているのかなと思うんですけれども。そして、ある程度我々がリードしてこういうものを創ってしまったら、あと地域協議会そのものはいつもその合間で協議するというのではなく、新たな団体を立ち上げさせるまでが我々の役割ではないかなと思います。この計画案などに対するご意見がありましたら忌憚なく発言して頂きたいと思います。

【木村委員】

具体的に検討していくとなると維持費の問題が一番最初に出てくるのかなと思います。この建物を維持していくのにいくらかかるかというところからテナント料や販売手数料をいくら貰わなければならないかということになるので、その辺のところを具体的にしていかないと協力したいという農協さん、漁協さん、観光協会さん、商工会さんもみんないいことだからやって欲しいと賛同してくれているんですけれども、じゃ、いくらかかるというところが最初なのかなと私は思います。その辺を具体的に聴いて判断し、あとは市の方からの施設の減額という話しも出てくるのかなと思います。

【神田会長】

はい。今、木村委員の方から意見が出ましたが他にありませんか。

【宮田区長】

もし、組織が立ち上がって、市からどのくらいで貸して貰えるだとか目安はあるのだろうか。

【支所：赤間課長】

今、木村委員からもご意見を頂きましたが、まだ、正式には示されておりませんが、早急に確認し、それらを示したうえで今後議論して貰うという方法を考えております。4月1日に適沢コミセンが普通財産に所管替えになりますけれども、評価額の何%という形になりますけれども、おおよそ7、80万円位になるのかなと推測しております。これは全額の場合ですが、減額もできますし、虫のいい話であれば、場合によっては無償貸し付けということも有り得るかもしれません。最悪、減額でということでは半分になるか、3分の1になるか、4分の1になるか、これからそれらも詰めていきながら、予算を出す場合にはそれらも詰めた中で普通貸し付けする場合いくらになるか確認をとって示していきたいと思います。

【岸本アイ委員】

結論は12月くらいまで出せばいいんですか。

【支所：赤間課長】

いいえ、もっと早い時期になります。大体の考えでは10月末くらいまでと考えております。最悪の場合は基金ということも視野に入れながら検討して参りたいと考えております。

【羽山委員】

参考までにお聴きしたいのですが、今、漁師の人達が直売をしているが、年間おおよそどのくらいの年商があるのかつかんで、それに農産物とあわせて、コマーシャル次第でこのくらいまで伸ばしていけるという可能性があれば、ひょっとすれば採算が合うようなことになるかも。大体どこの売店でも2人は置いているから。それで採算合わなかったらやらないし、やった結果採算合うから続けていると思うし。2人くらい店員置いたとして最低どのくらいに年商を設定すればやっていけるか目安を示せば、農協や漁協からもやってみようという人が出てくるかもしれないし。

【神田会長】

他にありませんか。

【羽山委員】

前に寺山委員が意見を出していた、パソコンで注文を取ってそして発送してやる。あれは確かに販売するにも場所を嫌わないし、どうせ販売職員を置かなければならないのだから、こういう僻地であれば非常にいい考えだと思います。テレビで見ている限りでは、便利のいい都会でさえやっている。やった年から直ぐ黒字になるとは考えられないが、2、3年やっているうちに信用を得れば何とかかんとかやって、ここで何人かでも労務費を稼げれば大して儲からなくても、こういう発想をただけでもやらないよりいいのでは。

【神田会長】

区長。この事業計画案の中に3つあるんだけど、どういうふうにしていくと考えた時に、あの建物を活用して、場所は限定されてしまっているんだし、自分のできたものを売りたいという人が何人かでも集まって貰えれば、それで今度その話し合いから一番上の黒印の区内の活性化事業の企画を検討してもいいのでは。我々が活性化協議会つくって事業の企画といっても絵に描いた餅の様なもので、やっぱりテナントに入りたいという人達が集まってこうしたいという計画をつくって、そしてある程度固まってきたら今度は施設の運営管理。年間いくらで借りられるんだろうとか、光熱水費は月どのくらいかかるんだろうとか、次の段階で経費の計算も出来るだろうし。まず、テナントに入って売ってみたい、あの建物を利用してみたいという人達の集まりをつくってみるのが一番最初ではないかと思うがどうでしょうか。

【宮田区長】

果たして、ちょうどいい場所だ、ちょうどいい建物だという気持ちを持っている人がどれだけいるかということをつかめなければ、いくら協議会で話し合っても進まないとも思います。

【神田会長】

農協でも、漁協でも、あそこで販売してみたいとか、常時展示してみたいとなれば、今度はこれだけの人達が使いたいと市に持ちかければ、やっぱり産業団体の育成なので補助金を、とまではならなくても次の段階で、無償で貸してもいいんじゃないかという交渉になるんじゃないだろうか。

【北村委員】

果たして、農協、漁協、商工会みんないいことだ、協力すると言っても、組合員には何もこの事は伝わっていないでしょう。いざ、これからやるといっても日にちがかかるでしょう。農家も若い人いなくて益々後継者不足で、もし、自分でも何か出せと言われても米しかない。あと野菜も何も無いし。若い人は田んぼ増やしているけど。インターネットで浜益米を宣伝して売るとかそんな事くらいだね。

【田中委員】

北村さん個人は、米出して、麴作ると、そういうことだけでも十分だと思います。それが違った方向の人が10人も集まれば十分ではないでしょうか。そういう人達に期待して知って貰わないと、私た

ちここで協議しても進まないんで、あとは農協や漁協の組合員にどういう方法で伝えるか、或いは一般の方も何か考えられることがあるんじゃないかと私は思うんですが。

【神田会長】

今まで色々話が出ましたけど、今後、正式にテナント募集とまでいかななくても、旧ふるさと塾を利用してもし事業を展開したいという方があるかどうか、意向把握が一番最初ではないかと思えます。そうすれば、陶芸の人方もまたやっていみたいだとか、ステンドグラスの人だとか色々あるので、とにかくあそこで活動してみたいというその意向把握が第一番目でないでしょうか。事務局の方で3月6日、7日に各産業団体に趣旨説明、協力要請したということありますけれども、ただ、前にも話し合い致しましたけれども、中村委員も来ておりますけれども、朝市だとか漁業関係では港のそばだとか絶好の場所があるのでそこでやるのが一番いいと思うし、わざわざあの高台まで行って魚いらないかといってもあの場所では限定されるけど、テナント募集とはなっていますが、あそこでやってみたいという意向調査が一番最初ではないでしょうか。

【羽山委員】

それはそのとおりですが、先程木村委員が言ったように、経費がいくらかかるんだということも必要だと思えます。これも並行して示していかないと、実際やってみたいといっても経費が莫大にかかるようでは尻込みしてしまうだろうし、とにかく経費を並行して調べる必要があると思えます。

【宮田区長】

まだ、テナント料とかはそんなのは出てこないと思えますけれども。

【羽山委員】

建物を維持するのに最低でも年間どのくらい必要かくらいは、抑えておかなければならないと思えますが。

【中村委員】

出せるとすればそれが基準になると思えます。意向調査といえども、あそこを利用するのにいくらかくらいかかるかが基準になると思えます。それでなければ、自分達でそろばん弾いて余りかかるようであれば挫折せざるを得ないわけですから、意向把握するにもきちっとした数字ではなくてもある程度ものは示さないと判断できないと思えます。それからの方が、やる方としては纏まっていくと思えます。うちの直売している人達の年商いくらだという話も出ましたが、自分達で獲って加工しているものはある程度つかめるのですが、仕入れして販売しているものもあるので、その辺が組合としては全然つかめないんです。そこまでは立ち入るものでもないのです。

【羽山委員】

それでも女の人2～3人を頼んでまでも店を開けるということは、やっぱりやった方がいいということでしょうね。

【中村委員】

結果的にはそういうことになるとは思いますが、どのくらいの利益かということは分かりません。

【神田会長】

今、事務局の方で参考資料としてお配りになった資料の説明をお願いします。

【支所：尾崎主査】

今お配りしたのは、第1期の地域協議会の中での取り組みなんですけれども、実は色々な諸課題がありますが、それを15人の委員全員が一緒になって一つ一つ協議していったら時間がかかり過ぎるということで、それぞれテーマに分かれてグループを分けて、そこである程度協議したうえでまた全体協議

してはどうかということで、委員グループ制というものを導入しておりました。これを今後どうするかということ協議する時期が来ると思っていたんですけども。この旧ふるさと塾の活用に関しても15人の委員が全員出て一緒になって協議しても大変でしょうし、人数を限定して臨まなければならないと考えておまして、従来のようにグループに分けて担当を決めるか、このために別に専門委員会的なものを創って対応するかも協議して頂きたく、このように委員グループ制を導入していたという経緯もあり、今後どうするかも含めて検討して頂きたいと思います。

【神田会長】

これは今後のことであって、この問題とは別でしょう。

【支所：赤間課長】

この活性化協議会を立ち上げるのにこういうグループ制にしてやるか、それともコミセンを有効活用するのに専門部会みたいなものを創って地域協議会の方から何名かの委員に出て貰って、それに各関係団体からも何名か出て貰ってその中で色々と叩き台を創って検討協議して、最終的に活性化協議会を創ればなあという考えもあるんです。

【神田会長】

今、事務局の方からそのような案も出ましたけれども、皆さんどの様に考えますか。委員グループ制を2期目も導入するかどうかも含めてご意見ないでしょうか。

【田中委員】

この第1期のグループ制については、自分達の入りたいところに入っていたんです。何回か集まって協議したんですが、色々な意見が出ました。私としては観光・産業グループに所属していましたが、良かったなとは思っています。今また新しい委員も入ってきたんで、もう一度グループを編成し直してやったらどうでしょうか。

【神田会長】

はい。今そういう意見が出ましたが他にありませんか。第1期の時にはそういうことで3グループに分かれてやったそうですが、もう去年の10月からスタートして遅くなってしまいましたが、テーマは別と致しましても第2期でもグループを構成した方がいいか、それともグループは引かなくてもいいとか色々な意見がお有りかと思いますが如何致しましょうか。

【石橋委員】

私も観光・産業グループの方に入っていたんですけども何人も集まらないんですよ。ですから分ける必要はないと思います。塾の方の検討は何人か選んで出て貰って、あとは全体で協議すればいいと思います。

【神田会長】

はい。そういう意見もありますけれども他にありませんか。

【羽山委員】

いずれにしても、今言われたようにみんなが都合よくて、みんなが出席できるってことはないんで、まして夏場になればなおのことだと思います。だから、今言われたとおり必ず欠席者も何人か出るのでから。

【神田会長】

そうすればどうですか。この委員グループ制、そろそろ結論を出したいと思います。グループ制を置いた方がいいという意見と置かなくてもいいという意見がありましたが、置いた方がいいという方、拳手願います。

【岸本アイ委員】

その前に事務方は如何なんですか。

【支所：尾崎主査】

申し訳ありません。事務局の提案の仕方がまずかったかなと反省しております。今日協議して頂きたかったのはグループ制をどうするかということよりも、新たに創る活性化協議会の方にこの地域協議会からどのように委員を出すかというのが実は主だったんです。その選出方法として、例えば、以前のようにグループ制を引いてどこかのグループから出て貰うのも一つの方法かなと思ひ提案しました。グループ制をどうするかということは、本来このテーブルに上げるべきではなかったと反省しております。申し訳ありません。

【神田会長】

事務局と私の方の連絡が全く取れてませんでした。

【支所：尾崎主査】

その部分も含めて、両方検討して頂ければ一番よろしいかと思います。

【神田会長】

そうすれば、まず、グループ制はどうしますか。

【各委員】

廃止。はい、いいです。

【神田会長】

はい。それでは廃止致します。廃止ではなく、2期目はグループ制をスタートしません。

【各委員】

はい、宜しいです。

【神田会長】

それでは今度本来の課題に入ります。仮称、浜益活性化協議会、これなるものを創るとすれば、この地域協議会から委員全員で乗り込むというわけにはいきませんので、何人が送り込むというのはどうでしょう。その方法は如何でしょうか。

【北村委員】

その方法でやりましょう。

【神田会長】

そういうことで宜しいですか。

【各委員】

はい、宜しいです。

【神田会長】

はい、それでは委員何人が送り込むこととします。それでは何人がいいですか。

【羽山委員】

会長と農産物であれば農協の代表から。水産物であれば漁協の代表者からと、あと事務局でいいんじゃないですか。

【神田会長】

いいえ。構成メンバーではなく、活性化協議会にこの地域協議会から何人のメンバーを送り込むかということです。どうですか。

【木村委員】

この事業に関しては、こうしてみんなで協議しているわけですから、その話し合った意見を纏めて、仮称ですが活性化協議会に対して地域協議会ではこうした意見を持ってますという形で話しをして貰うなど、そういう役割を担って貰えればいいのかなどは思います。これに関しては、こういう形で会議を持ってみんなの意見を色々出して貰うということですから。そんな形でどうでしょうか。

【神田会長】

それも一つの考え方ですが、他に何かありませんか。また、今、木村委員の言ったようにこちらの意見をただ伝えるだけではなく、またこの協議会の中に入って一緒に考え、案を出していくとなれば、ただここの協議会の意見を伝えるだけでなくみんなで考える場であれば、一人だけではなく何人が数名出て貰うのがいいとは思いますが。

【北村委員】

最低でも3人ですね。

【支所：赤間課長】

事務局では3人から5人くらいが妥当かと考えていますが、そちらの検討結果は常時この地域協議会に説明しながら進めていかなければならないと思っています。

【神田会長】

活性化協議会が出来るか出来ないかまだ分かりませんが、出来たらこの協議会から3～5の間で送り込むということで、今日はそこまでの意思確認ということで宜しいですか。

【各委員】

はい、宜しいです。

【神田会長】

はい、それでは3～5。

【田中委員】

5名くらいがいいと思います。

【神田会長】

はい、それでは5名と決めておきますか。

【北村委員】

それじゃ、会長とあと4名ということにしておけばいいんじゃないですか。会長が出なければどうしようもならないでしょ。会長入れて5名で。

【神田会長】

そして赤間課長。今日確認しておくことは今後の関係ではどうします。一応事務局の方で、もし借りるとすればどのくらいの賃借料とか。

【支所：赤間課長】

施設が普通財産となった場合、どのくらいで借りれるか調整を図り、あと事業費のうち、支出の部分をある程度示せるように準備したいと思います。あと、3名から5名の委員の名前を4月の段階で示して頂ければと思います。それから構成団体についても少人数で進めていきたいと考えております。各団体から2名程度出て貰えれば12、3名になるのかなと考えております。そちらで決まったことはこの地域協議会に報告して、また、それに対して色々意見を貰って、そういう形で進めていければと考えております。

【神田会長】

今日はあとの様なことを協議すれば宜しいですか。

【支所：尾崎主査】

委員の選任は次回以降で宜しいかと思えます。実は今日で平成19年度最後かと思えますが、次回の日程を決めて頂いて、次回の時にどのくらいのペースで会議を開くかなどペーパーで用意して、ある程度年間のスケジュールを決めていきたいと思えます。これまでは毎月ということではなく、大体3ヵ月に2回くらいのペースで年8回くらい開催しておりました。そのペースは雁字搦めではなくその時の必要に応じて流動的なんですけど、実は、前もって日程を決めておいたら皆さん他の公職も持たれている方も多いものですから、別の会議が入りそうになったらその日を外して貰える場合もあるということでご意見を頂いたものですから、ある程度最初に決めて置いたらどうだということでも取り組んでおりました。活性化協議会なるものが出来た場合、並行して地域協議会とはならないと思えますので、2回なり3回検討したものを地域協会にフィードバックして説明して、それに対して地域協議会から意見を頂いたものをまた活性化協議会に伝えていという作業は随時していけるかと思えます。その他にも例えば、市長から諮問事項が出てきた場合だとか突発的なものがある場合には追加でお集まり頂くこともあるものですから、ある程度目安のスケジュールと考えてください。それがもう雁字搦めではなく、常に、毎回の会議の中では、次の開催日時、場所を確認して頂きたいと思えます。

【神田会長】

今事務局の方から説明がありました。忌憚のないことを言えば、これで活性化協議会が出来れば我々はある程度80%くらいは成果なのかなとは思えます。それで、活性化協議会でやってみて、テナントも思った程入らない、経費も何年も赤字が続いたとしてパーになったとしても、それはそれで仕方のないことだと思えます。ただ、偶々、活性化協議会の立ち上げのお手伝いをすると、そのくらいまではある程度この地域協議会でやらなければならないと思っておりますけれども、そういうことで今日はこの活性化協議会の3つの柱があり総てを消化出来てはいませんが、話し合いの取掛かりにはなったのかなとは思っております。それで、次回でこれをある程度詰めてしまった方がいいですね。次回には適沢コミセンで使っていた光熱水費や年間の経費なども調べておいて貰って、そして賃貸料もいくらくらいになるか示して貰って、そしてある程度煮詰めていきたいと思っております。あとは、

【支所：尾崎主査】

とりあえず、次回の開催日を決めて頂きたいのですが、4月にするのか5月にするのか。そうすればその後の粗々のスケジュールを組んでお示しし、それを検討して頂きたいと思えます。これまでの話しばかりで申し訳ないんですが、これまでは月末の水曜日を目安に設定しておりました。何となく偶々水曜日にしていたんですが、曜日も果たしてそれでいいのか、別の曜日がいいのかも含めてお示し頂ければと。さらに夏場に入りましたら皆さんそれぞれお仕事の都合の関係もあるものですから変動制を持たせていました。ですからそれらの基本線だけ決めて頂ければ粗々のものを事務局でつくり、次回それを皆さんで検討して頂きたいと思えます。

【宮田区長】

とりあえず次回を決めますか。

【神田会長】

今、事務局で説明ありましたけれども、年間の開催予定日を決めておくというのはどうですか。それはいいんじゃないですか。とにかく、次回の日程だけ決めておいて、次回の時にはその次の日程を決めていくと。年間のスケジュールは今から決めておくのは、それ程までしなくてもいいんじゃないかと思えますがどうですか。中村委員は忙しいですから前もって1年間決めておけばいいんでしょうけど。1年間まで決めておかなくてもどうでしょう。

【中村委員】

いいですよ。

【神田会長】

それでは次回。今、事務局では以前は月末の最終水曜日ということで開催していたという事ですが、4月であれば30日ですか。

【宮田区長】

4月がいいのか、5月がいいのか。

【北村委員】

4月だね。5月になれば田植えがあるので。

【神田会長】

それでは4月という事で、4月30日。時間は何時からにしますか。

【田中委員】

今まで通りでいいんじゃないですか。

【支所：赤間課長】

1時30分ですね。

【各委員】

ええ。

【神田会長】

それでは、今確認します。次期開催については4月30日、13時30分から開催したいと考えておりますが如何でしょうか。宜しいですか。

【各委員】

はい。

【神田会長】

それではそのようにします。それから先程事務局の方から忙しい時には夜開催だとか昼とか色々言っておりましたけれども、その時期によっては夜とか考えた方がいいですか。必要あるかどうか。

【岸本アイ委員】

その都度、その都度でいいです。

【神田会長】

その都度でいいですか。それではその次は4月30日にまた次の開催日と時間を決めて、その都度でいいですね。はい、分かりました。後はいいですか。

【支所：尾崎主査】

それでは事務局から報告だけお願いします。

#### 4 その他

【神田会長】

それでは事務局の方から報告事項があるそうですので、少し時間をお借りします。

【支所：尾崎主査】

それでは、今日お手元にお配りした地域協議会だより。前回から発行した分、22号と23号、これはもう各家庭にお配りしたもので資料としてお付けしております。それから今月末にも24号を今日の会議の結果等も含めて急ピッチで作成し、各家庭にお配りたいと考えております。それと先程岸本委



員の方からも出ていた区民カレンダーですけれども、昨日何とか業者の方から納品になりまして、今年も皆さんにご検討頂きました地域振興事業として製作し、当初予定していたとおり広告も集まり、資金繰りも上手くいまして、31日の月曜日に自治会に広報と一緒に持ち込みできることとなりましたので報告させていただきます。あと、4月からのバスの関係も区内線については引き続きじょうてつバスの方に委託をしております同じように運行します。滝川線ですが、1年の契約で今度業者が変わります。新しい業者を現在選定中ですが殆ど決まりそうで、4月から新たな業者に運行委託することになりそうですので、滝川線も引き続きこれまでと同様に運行できる見通しとなっております。以上です。

【神田会長】

今、事務局の方から報告がありました。委員の方から何か質問はありませんか。

【各委員】

…

## 5 閉 会

【神田会長】

ないようですので、以上をもちまして第9回浜益区地域協議会を閉会いたします。どうもご苦労様でした。

平成20年 4 月 2 5 日議事録確定

石狩市浜益区地域協議会  
会 長 神 田 一 昭